

女性活躍推進法行動計画

女性の社員に占める女性比率向上と女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

当社では、家庭・仕事の両立を支援しており、出産・育児に係る女性社員は、「短時間勤務制度」「産前・産後休暇」などを利用しており継続勤務ができる環境が整っています。しかし社員に占める女性比率が低く、管理職への登用も厳しい。

3. 目標

管理職（課長相当職以上）の女性比率を20%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

- ① 女性の積極的採用 (全期間)
- ② 女性が職場に定着できる環境の維持 (全期間)
- ③ 将来における女性管理職社員候補（主任級）の積極的登用
平成31年3月
- ④ 次期女性管理職社員候補（課長級以上）に対する意識付け
平成33年3月まで
- ⑤ 管理職社員（課長級以上）占める女性割合を20%以上にする
平成35年10月まで